

令和2年5月8日臨時記者会見

新型コロナウイルス感染症対策での 取組状況等について

市有施設の使用再開

◎休止期間延長

- ・ 国に準じて、5月6日までとしていた休止期間を、国に準じて5月31日まで延長。

◎緊急事態措置中の一部施設の再開

- ・ 図書館、ミュージアム、屋外体育施設、温泉入浴施設について、十分な対策を講じ、市民に限定して使用再開。
- ・ 再開時期は、ミュージアムは5月16日、それ以外の図書館、屋外体育施設、温泉入浴施設は5月18日以降。

◎講ずるべき対策等

- ・ 入場制限、検温と消毒、換気、対人間隔、時間制限、飲食禁止等
- ・ 各施設ごとに使用ガイドライン「新しい使用様式」を提示

小中学校の再開

◎休校期間延長

- ・ 県立学校の休校期間延長に準じて、小中学校を5月31日まで休校

◎再開に向けての措置

- ・ 5月25日から、週2～3日の分散登校を実施予定
- ・ 県立学校が、5月31日以前の再開等判断した場合は、それに準じる

◎学習支援

- ・ 4月27日臨時記者会見で説明内容（校長・担任のメッセージ、学習課題配布・学習支援動画配信、eライブラリー導入、県教委TV授業）を実施

既実施対策の状況

◎**市緊急融資**（5月1日時点受付）（保証料・利子補給2,720万円）

・件数：108件 融資額：7億94百万円

（氏家：86件 5億9,950万円、喜連川：22件 1億9,450万円）

*当初想定の6億円の貸付枠を超過したため、他の制度融資枠で調整
保証料と利子補給についての増額補正が必要

◎**児童扶養手当受給者向け給付金**（2万円×320件＝640万円）

・5月1日に通知発送

・意思確認期間経過後、5月29日に口座振込予定

◎**感染防止対策事業**（消毒薬等：3万円＝1,985万円）

・商工会員分は5月中に振込予定、他は随時申請

○感染拡大抑止対策事業（店舗消毒等10万円×10件＝100万円） 該当無

対策第3弾（5月8日議決）

◎商店・事業者向け給付金 3,000万円

- ・飲食店向け給付金（休業の取組にかかわらず） 10万円
- ・県の休業協力金上乘せ給付金（飲食店以外） 10万円

◎学力維持・読書推奨事業 760万円

- ・小中学生に図書カード 2千円分交付

◎図書館感染対策事業 84万7千円

- ・図書消毒器導入 1台

◎新型コロナウイルス対策基金

- ・特別職、議員の報酬削減相当額の繰入
- ・特別定額給付金受給後の寄付等の受皿
- ・市民の支援の拡がりを期待

財源の検討

◎新型コロナウイルス感染症対応**地方創生臨時交付金**

- ・市配分枠 1億38百万円（対象事業での計画認定が必要）

◎中止イベントや縮小事業等、**既存予算の見直し**・組み換え

- ・今後の状況により、適宜実施

◎特別職・議員の**報酬削減**

- ・6月～8月の3か月間

◎**新型コロナウイルス対策基金**

- ・特別職・議員の報酬削減相当額の繰入
- ・特別定額給付金受給での寄付の受入

◎**地域福祉基金**からの繰入

- ・生活困窮支援等の事業について充当

特別定額給付金の受付状況（1）

◎市民への周知

- ・ 5月3日に新聞折り込みで手続きに関する「チラシ」折込

*優先受付

- ・ 児童扶養手当受給者（320名）について、市の給付金通知に手続きに関する案内を記載し郵送。早期受給を働きかけ。
- ・ 社協の特別小口資金等の受給者（24名）に、社協から個別に申請書様式と返信用封筒を郵送。早期受給を働きかけ

*オンライン受付

- ・ 5月1日から受付開始

*郵送申請の発送予定

- ・ 当初予定より早まり、5月12日以降順次郵送にて発送

特別定額給付金の受付状況（２）

◎電話問合せ対応

- ・ 4月30日から、総合政策課で対応
- ・ 5月2日～6日も実施

◎5月7日15時時点での受付数

- ・ オンライン申請 319件
- ・ 郵送等申請 163件
- ・ 計 482件

◎給付金交付時期

- ・ 5月7日までの受付分は、来週（12日）に口座振込予定
- ・ それ以降は、受付から1～2週間程度での振込を予定

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

1、交付対象事業（緊急経済対策の4つの柱に該当する国庫補助事業・地方単独事業）

I 感染拡大防止策、医療供給体制の整備及び治療薬の開発

II 雇用の維持と事業の継続

III 次の段階としての官民挙げた経済活動の回復

IV 強靱な経済構造の構築

・補正予算または予備費で実施される事業、4月1日以降実施事業は遡及対象

2、交付限度額

・本市限度額は、1億38百万円

・ただし、実施計画が認定されることが必須。

3、実施計画の作成・提出

・第1次先行受付 5月20日

・ 〃 最終受付 5月29日

・第2次は、国庫補助の進捗状況による

新たな対策の検討

◎市民への周知広報

- ・ 普段の生活上の注意、特別定額給付金申請についてのチラシ折込
- ・ YouTubeでの市長メッセージ
- ・ HP、SNSでの広報

◎個人商店や中小企業への支援の検討

- ・ アンケート結果を踏まえた状況の分析（雇用維持・事業継続）
- ・ 商工会や観光協会との意見交換
- ・ 中長期を見据えた支援（経済活動回復）の在り方の検討

◎生活困窮者や子育て世帯へのさらなる支援の検討

◎休校での児童生徒への支援